

特定化学物質健康診断

(特定化学物質障害予防規則第39条)

特定化学物質を取り扱う労働者に対しては、雇入れ時、当該業務への配置替え時および6月以内ごと(ベリリウム及びニッケルカルボニルを取り扱う労働者に対する胸部エックス線直接撮影による検査は1年以内ごと)に1回定期に実施しなければなりません。また、特定化学物質を取り扱う業務(労働安全衛生法施行令第22条第2項の業務に限る)に常時従事した事のある労働者で、現に雇用している者に対しても6ヶ月以内どに同様の健康診断を実施しなければなりません。

特定化学物質健康診断は、第一次検査(下表参照)と第二次検査に分かれています。

第一次検査で有所見となり、医師が必要と認める場合には第二次検査を行わなければなりません。

物質別の検査項目については、特定化学物質障害予防規則の別表3(第一次検査)、別表4(第二次検査)を参照して下さい。



物質名		健康診断の項目																					
		業務歴の調査	作業条件の調査	既往歴の有無の調査	自覚症状の有無の調査	皮膚所見の有無の検査	鼻腔所見の有無の検査	カドニウム黄色環有無の検査	肝または脾の腫大有無の検査	握力測定	血圧測定	肺活量測定	胸部X線直接撮影	尿蛋白検査	尿糖検査	尿ウロビリノーゲン検査	尿潜血検査	尿沈渣	赤血球数の検査	白血球数の検査	肝機能検査		
製造禁止物質	ベンジジン(塩)																						
	4-アミノジフェニル(塩)																						
	4-ニトロジフェニル(塩)																						
	ビス(クロロメチル)エーテル																						
第2類物質	ベータ-ナフチルアミン(塩)																						
	ベンゼンゴムのり																						
	ジクロルベンジジン(塩)																						
	アルファ-ナフチルアミン(塩)																						
	塩素化ビフェニル(PCB)																						
	オルト-トリジン(塩)																						
	ジアニシジン(塩)																						
第1類物質	ベリリウム																						
	ベンゾトリクロリド																						
	アクリルアミド																						
	アクリロニトリル																						
	アルキル水銀化合物																						
	エチレンイミン																						
	エチレンオキシド																						(安衛則第45条に基づく一般健康診断を 配置換え時及びその後6月以内ごとに1回行わなければならない)
	塩化ビニル																						
	塩素																						
	オーラミン																						
	オルト-フタロジニトリル																						
	カドニウム(化合物)																						
	クロム酸(塩)、重クロム酸(塩)																						
	クロロメチルメチルエーテル																						
	五酸化バナジウム																						
	コールタール																						
	三酸化砒素																						
	シアン化カリウム、シアン化水素、シアン化ナトリウム																						
	3,3-ジクロロ-4,4ジアミノジフェニルメタン																						
	臭化メチル																						
	水銀(無機化合物)																						
	トリレンジイソシアネート																						
	ニッケルカルボニル																						
	ニトログリコール																						
	パラ-ジメチルアミノアゾベンゼン																						
	パラ-ニトロクロルベンゼン																						
	弗化水素																						
	ベータ-プロピオラクトン																						
	ベンゼン																						
	ペンタクロルフェノール																						
マゼンタ																							
マンガン(化合物)																							
沃化メチル																							
硫化水素																							
硫酸ジメチル																							

肝機能検査: GOT、GPT、ALP等

印は該当する検査項目

印は一定条件のもとに該当する検査項目